２９道協議会第３１号

平成２９年１２月２７日

北海道日本型直接支払推進協議会

　会員市町村長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道日本型直接支払推進協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　塩　㞍　　芳　央

多面的機能支払交付金（施設の長寿命化のための活動）

に係る換算労務単価の設定について

　本協議会の推進運営につきましては、日頃より特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

　標記換算労務単価を下記のとおり定めましたので、施設の長寿命化のための活動を実施している活動組織等への周知・指導をお願いいたします。

記

○　換算労務単価　　１５，４００円／８時間

（別添「平成29年3月から適用する公共工事設計労務単価（国土交通省）」の普通作業員を適用）

■　換算労務単価について

多面的機能支払交付金（施設の長寿命化のための活動）の実施に際しては、北海道が策定した「多面的機能支払の実施に関する基本方針（平成29年４月13日付け農設第25号北海道農政部長通知）」４の（２）の②のウにおいて、活動組織の負担が活動経費の３分の１以上になることとされております。

この、活動組織の負担については、金銭による負担のほか、労務提供した時間に道協議会が示す換算労務単価を乗じて換算労務費を算出する方法があります。

　　■　精算額のチェック及び報告

活動組織の負担が活動経費の３分の１以上になっていることは、別添「精算額のチェック表」に基づき確認し、書面を実施状況報告書に添付のうえ報告します。

北海道日本型直接支払推進協議会

事務局：水土里ネット北海道

技術部地域支援課（田村）

TEL 011-206-6209　FAX 011-200-5352